

平成29年度事業報告の概要

改正社会福祉法が平成29年4月1日に施行されたことに伴い、①経営組織のあり方の見直し②事業運営の透明性の向上③財務規律の強化④地域における公益的な取り組み等を法人の重要な課題として位置づけ、地域福祉活動の推進に努めました。

一方、介護報酬4.48%引き下げの改定により、法人における各事業所の経営は厳しいものとなりましたが、人員の確保及び定着、職場環境の整備・労務改善、施設の適正な維持管理、職場研修及び資格取得支援による人材育成等により介護サービスの質の向上に努めました。

更に、「We Are Not Alone. 共に助け合って生きる」という法人の理念のもと、社会福祉法人としての使命を自覚しつつ、組織の活性化と地域福祉の貢献に努めるとともに、「地域包括ケアシステム」構想の拠点として医療、介護、地域、福祉関係団体等との連携を図りながら、現在、社会問題化している認知症について全事業所一体となって取り組みました。

個別事業の主なものとしては次のとおりです。

- ① 法人事業の重要事項は、理事会及び評議員会で決議し、法人監査を実施しました。
- ② 職員採用は、「リクナビ」・「ハローワーク」等を活用し、学校訪問を行いました。
- ③ 定款及び定款施行細則、経理規程等の諸規定を適宜、改正し、法人組織の強化に努めました。
- ④ 第16回地域防災訓練の主催、二宮飯山満地区福祉まつり・飯山満公民館文化祭の協力を行った他、認知症対策としてWANAオレンジカフェの設置や認知症予防セミナーを広く市民を対象に開催し、地域との連携を深めました。
- ⑤ 法人予算書及び決算書、役員名簿等を法人ホームページで公表した他、重要事項説明書、運営規程、個人情報管理規程、防災マニュアル等を施設内で閲覧できる体制を整え、事業の透明性の向上に努めました。
- ⑥ 千葉病院の協力を得て、医療と連携する介護サービスの強化に努めました。
- ⑦ 法人の財務会計・経営分析システムをC I Jソリューションズに変更し、財務規律の強化を図りました。
- ⑧ 「非常勤職員等の就業規則」の改正によるパートタイマー及び非常勤職員の正社員化への転換、「介護職員処遇改善に関する規程」に基づく手当の支給、「労働安全衛生法」による職員のストレスチェックの実施等、労務改善に努めました。
- ⑨ その他、全事業所において法令遵守を基本とし、地域と連携する介護福祉業務を推進しました。

以上